



住総研だより 第17号 (2014(平成26)年春号)



3月21日に開催された「住まい・まち学習」教育実践研修会の様子(2~3頁参照)

目次：

最近の動き	1
イベントだより	2
・「住まい・まち学習」教育実践 研修会	
2012(平成24)年度研究 助成論文要旨および 総評	4
第136回研究運営委員会	11
新刊案内・シンポジウ ム開催告知	12

最近の動き (2014(平成26)年5月)

●平成26年度事業計画が議決

平成26年3月3日の理事会、17日の評議員会で、平成26年度の事業計画、委員会の新設等が議決され、平成26年4月から新年度の事業活動に入った。

●平成26年度研究助成が決まる

平成26年度第1回研究運営委員会で、研究助成申請50件から19件(重点テーマ12件、自由テーマ7件)を選考。5月26日の理事会、6月16日の評議員会を経て正式決定する。選考時の委員会意見を有効に活用していただけるように、助成決定者への選考時コメントの発信に加え、今回から採択されなかった応募者へもコメントを発信するようにした。助成決定者へは6月にキックオフミーティングを実施、研究選奨の研究発表・表彰式を同時に開催する。

●第38回住総研シンポジウムを開催

平成25年度の重点テーマ「一般市街地のすまいと居住を再評価する」の第3回シンポジウム「一般市街地の魅力と持続可能性を考える」を2月21日建築会館ホールで、森本信明氏(近畿大学名誉教授)の司会で、「一般市街地」の混在

性と柔軟性について講演いただき、パネルディスカッションを行った。参加者は、88名、参加費67,000円を東日本大震災被災地の岩手県陸前高田市立図書館へ寄付した。

●「住まい・まち学習」教育実践研修会を開催

平成26年3月21日に筑波大学東京キャンパスで教員を対象に実施、参加者38名に、住教育について関連各教科との連携や教材利用方法等を紹介。ワークショップで意見交換・発表を行った。参加者からは、非常に参考になり、すぐにでも授業に利用したいとの意見や次年度の継続実施を望む声が多数あり、盛会裡に終了した。(詳細は2~3頁参照)

●「住総研住まい読本」シリーズ第4刊を出版

平成25年10月の第3刊に続き、平成26年3月に第4刊『近居-少子高齢社会の住まい・地域再生にどう活かすか』(大月敏雄、住総研編著)を学芸出版社から出版した。出版記念トークセッションは、5月28日(水)18:30からAGCスタジオ(東京)で、6月27日(金)18:00から学芸出版社(京都)で開催予定。(書籍に関する詳細は12頁参照)

「住まい・まち学習」教育実践研修会

2014(平成26)年3月21日(金・祝)13:00～17:00 筑波大学東京キャンパス
主催:一般財団法人住総研「住まい・まち学習」普及委員会/後援:国土交通省
講師:

小澤紀美子(東京学芸大学名誉教授), 大道博敏(江戸川区立平井西小学校),
勝田映子(筑波大学附属小学校), 仙波圭子(女子栄養大学教授),
志村優子(まちづくりプランナー)

*所属は開催当時のもの



小澤紀美子氏

住総研では1993年から、学校だけではなく家庭や地域における多様な市民を対象に、よりよい住まいと、まちづくりの担い手を育むことを目的とした「住教育」に関する活動を進めてきた。そして2006年に住生活基本法が制定され、住まいの「量」から「質」への政策転換を機に、国民一人ひとりがより良い住まいと暮らしのあり方について理解を深めることが求められるようになり、さらに住教育の重要性が増した。これを背景に、住総研の「住まい・まち学習」普及委員会(2009年～)では、住教育授業づくり助成や、住教育に関する学習指導要領の整理など、更なる住教育推進の活動を展開してきた。

今回はその活動の一環として、住教育に携わる小学校、中学校、高等学校の家庭科教員の参加を募り、住教育の学習実践の原理や、その手法を学ぶワークショップ形式の研修という新しい試みが行われた。教育の現場で住教育が浸透したとはいいがたい状況にあるなか、どのようにカリキュラムデザインを進めていくのか、また次代を担う子どもたちが豊かな住生活を実現していくために必要な「気づき、考察し、実践していく力」を育てるための住教育のあり方とはどのようなものかなど、住教育推進の第一線に立つ講師の方々を迎えて学んでいく。参加者は東京都内のみならず全国各地から集まり、総勢38名の方々が研修を受けた。

◆各講師による住教育の原理と実践実例の紹介

はじめに、住教育推進の第一人者である小澤紀美子氏から、「住まい・まち教育実践の考え方」として、日本における住教育の歩みと、その原理が語られた。そのなかで最も重みのある言葉は「家庭科は、生き方教育である」である。また「教育」とは、知識を伝達することではなく、気づきを促して、奥深くに眠っているものを引き出していくこと、そして「住環境教育」とは、自分たちをとりまくあらゆるモノや環境との相互関係を学び、そのなかで自分たちの暮らしが成り立っていることに気づくことであると語りかけた。そして、これを教育していくことは、日本の文化の伝承でもあるということ意識して取り組んで欲しいと、参加者に住教育にかける想いが伝えられた。

続いて小・中・高それぞれの教育現場から、授業実例をともなった住教育の進め方が説明された。小学校で図工を教える大道博敏氏は、色画用紙を使った「造形あそび」を紹介し、色画用紙を高く積むという課題から、住教育の問題意識にも通じた目的を見いだした。また、同じく小学校教員の勝田映子氏は、空きペットボトルを利用した換気実験など、体験型の学習実例を多数あげて、小学生期におさえておくべき学習のポイントが伝えられた。中学・高等学校での学習については、仙波圭子氏より「住教育のひろがりパネル」(当財団住まい・まち学習)普及委員会作成)を利用した、カリキュラムデザインの方法論と、牛乳パックを使った「地震に強い家」を学ぶ学習方法を紹介。さいごに、志村優子氏か



大道博敏氏



勝田映子氏

ら、住教育を実践するときには有効な資料の収集方法と、具体的な教材紹介が行われた。

◆グループ別実践ワークショップと発表・講評会

各講師による住教育の講習のあと、参加者を小学校、中学校、高等学校、それぞれグループに分け、対話型のワークショップを始めた。各グループには、ひとりずつファシリテーターが付き、グループの話し合いを誘導した。

まず、先ほどの受けた講習のなかで、参加者が「へえ、そうなんだ！」と気づいたこと、それから「ここはどうなんだろう？」と疑問に思ったことを、それぞれ付箋に書き出して、グループ内でその内容を共有していくというもの。ひとりずつ自己紹介を兼ねて書き出した内容を発表し、これから住教育のカリキュラムデザインをどのように進めていけば良いのか、それぞれが抱えている状況や課題などを挙げて話し合った。

発言のなかには「住教育について、どのように進めてよいかかわからない」という漠然とした悩みが多く、講師から紹介された授業実例は、すぐにでも授業に使えそうだと参考になったという意見が多くあった。また、住教育が他教科と連携することでより深い学びができるという話は、参加者の心に深く印象を与えたものの、実際の現場では各々の教科や業務で手一杯の状態、ほかの先生に家庭科授業に協力してもらい余地があるのかどうか、不安に思う声もあった。

また自分との関わりから住環境を理解させていく時に、子どもたちの家庭事情や住環境の差が際立ってしまわないか、プライバシー配慮についての課題もあった。またなかには、都心の高層タワーマンションが多い地域の学校で、日本の風土や文化に根

差した住まい方や生活の知恵をどのように教えるかという課題もあり、地域ごとの柔軟な住教育のあり方も問われた。

このように、各グループ内で1時間ほど意見交換をして、一枚の模造紙に付箋に書き出した意見や疑問、その解決の糸口などを書き込んで、さいごに各グループ同士で発表して参加者全員で問題意識を共有した。

総じて現場の先生は、生徒に面白い授業をしてあげたいという想いがたいへん強く、短い時間でインパクトの強い授業実例をもっと紹介して欲しいという声や、また今回の研修を機に自分たちも教材づくりに積極的に取り組みたいという意欲的な姿勢へとつながったようである。

そして、住教育の魅力や面白さを子どもたちに伝えるためには、「まず自分たち自身が住環境を面白いと感じ、関心を持つことなど、指導者側にも豊かな感性が必要」というのが、参加者全員に共通した思いであったようだ。

さいごに小澤氏からの総評で、「『気づき、調べ、考える』というのはどこの教科でもやること。家庭科は、そこから変えてみる、実践してみる、そのための力を養い、そしてまた学習にフィードバックしていくという特色がある。そして、小学校、中学校、高等学校と、徐々に社会に目を広げていくような学習方法がとても大切。社会問題は自分自身では解決できないことも多くあるが、そこから社会の矛盾を感じることも大切。『家庭科は生き方教育』であるから、絶対に正しい会話はあり得ない」と、これから住教育に取り組もうとする参加者の背中を優しく押すような言葉で締めくくられ、会を閉じた。

(文責：帳章子(建築思潮研究所))



仙波圭子氏



志村優子氏

2012(平成24)年度 助成研究 概要



住総研研究論文集No. 40

2012年度研究助成論文（2011年度研究助成論文を含む）18編を収録。

A4判，253頁，2,400円＋税

お求めは丸善出版（株）まで。

TEL：03-3512-3256

<http://pub.maruzen.co.jp/>

2012(平成24)年度研究助成論文評 総評

●研究運営委員会（委員50音順）

委員長 森本信明

委員 内田青蔵，木下勇，田辺新一，
檜谷美恵子，野城智也

総評

住総研の研究論文集は今回で第40号となる。本年度の研究論文集には18編の論文を掲載した。2012年度に研究助成をうけた19件のうち今回掲載したものは17編である。2012年度の研究助成をうけたものの本論文集に掲載されなかった2件は、主査からの期間延長申請があり、研究運営委員会で認めたものである。なお、2011年度以前の研究助成対象で、論文提出を求めていた5件のうち2編が提出されたが掲載されたものは1編であった。

様々な理由があるにせよ、研究助成を受けて成果を発表することは研究者としての責務である。多くの応募の中から助成が決定したものであり、期限内に提出することが原則であることを、研究に参加している研究者には改めて強く意識していただきたい。

さて、研究運営委員会では、提出論文に対しての評価を行い、それを研究論文集に掲載している。これは学会での査読論文に当たるものであるが、この論文評が研究論文集に同時掲載されるのは独自の制度であり、本財団における助成の初期から採用されてきた仕組みである。論文評が同時に掲載される理由は、それぞれの研究がより発展させられることを期待してのものである。住総研の研究論文が高い評価を得ているのは、この仕組みのおかげであり、多く

の大学で審査付き論文として扱われている。

この研究評作成にあたっては、研究運営委員会が開催される前に各委員が査読し、主担当委員が研究評の原案を作成し、副担当委員がコメントをつけるようになっている。研究運営委員会の席上では、1編ごとに主担当委員から研究評の原案が説明され、副担当委員からコメントが追加された後、全運営委員で内容を議論する。その上で研究論文集に掲載される論文が決定される。研究運営委員会の議論を経た研究評は、掲載前に各主査に送付される。主査は研究評とコメントに応じて、論文の補筆や部分的な修正を行うこともある。また、主査からの異議申し立てを受け付け、研究運営委員会が研究評を修正することもある。本年度の査読を通じて感じたことは、論文の規定書式に合っていないものが例年よりも多かった様に思われる。最終原稿のとりまとめにあたっては、今一度書式についての再チェックをお願いする次第である。

昨年度より住総研の活動費全体が絞られる中で、効果的に成果をあげるべく、年間活動テーマを設定することになり、研究助成においてもそれに沿った重点テーマの募集を行っている。今回の重点テーマ「一般市街地のすまいと居住を再評価する」に対応した研究課題は4編である。このうち1編の主査である宮崎洋司氏については、2014年2月21日に建築学会で開催された住総研主催のシンポジウム「『一般市街地』の魅力と持続可能性を考える」のパネリストとして登壇をお願いした。とはいえ2012

年度の重点テーマに関する研究については応募段階から量・質ともに十分ではなく、また研究選奨として選ばれなかったことは残念であった。来年度以降に期待したい。

研究選奨として選出された論文は、いずれも今後の展開可能性を秘めたものとして高い評価がなされた。来年度からこの研究選奨はさらに充実される予定であり、選奨として選ばれることをきっかけとして、今後一層研究が展開をされることと期待したい。

ところで、住総研の研究助成が住生活に関する広い分野に定着してきたことの表れとして、今回の研究成果の中にも多様な分野から応募がある。研究運営委員会のメンバーは都市・住宅・建築分野で構成されているが、それ以外の分野から助成された論文の内容についても興味深く査読している。とはいえ研究論文としての基本的な構成は分野を越えて共通するものがあると考えており、研究の目的・方法・内容・結論が、論文中にわかりやすく記述さ

れることが望まれる。

なお研究助成費は2011年度より1件100万円を限度とすることになり、それまでの助成額からみれば半額という水準になったが、今年度の提出論文も昨年と同様、一定の水準に達しているものが多かった。研究テーマをうまく分割し、他の研究助成費とリンクする工夫をされているものも多く、研究主査も苦勞されているものと思われる。また、助成による研究成果が明確であれば同一テーマで連続して、採択されたものもある。研究運営委員会においても、申請された研究テーマによっては、住総研の助成額ではどうも実施が難しいことがあることは十分理解しているところである。研究内容において、どのパートが住総研の助成にあたるのかについては、申請時に明確にするとともに、発表の時期や方法、論文中での謝辞(Acknowledgment)等、より分かりやすくする方向で検討を進めたいと考えている。

研究選奨には掲載された論文の中から今年は4編が選出された。

研究選奨の決定

■研究No. 1202

一中学校区を基本とする日常生活圏域設定の妥当性検討

- 地方中核都市における行政単位と高齢者の行動実態との比較考察 -

主査 西野 辰哉氏 (金沢大学理工研究域環境デザイン学系 准教授) 他2名

■研究No. 1205

療養中から死別後の住まいの再編に関する事例的研究

- 在宅介護を行った遺族を対象として -

主査 亀屋 恵三子氏 (神戸市立工業高等専門学校都市工学科 准教授) 他2名

■研究No. 1212

津波被災者への居住支援と“信頼構築”の関係に関する研究

- 気仙沼市本吉町における実践を通じて -

主査 前田 昌弘氏 (京都大学大学院工学研究科 助教) 他2名

■研究No. 1218

木造住宅における打診による劣化診断判定の科学的根拠の解明

- 木造住宅打音診断システムの開発 -

主査 岡崎 泰男氏 (秋田県立大学木材高度加工研究所 准教授) 他2名

以上4編の論文に対する表彰及び講演は、平成26(2014)年6月20日(金)当財団にて開催する研究助成キックオフミーティング時に行う。

2012（平成24）年度研究助成論文（2011年度分1編含む） *太字は研究選奨

研究No.	論文タイトル	主査名
1201	地方都市における低エネルギー住生活実現のための調査研究	竹林 芳久
1202	一中学校区を基本とする日常生活圏域設定の妥当性検討	西野 辰哉
1203	佐渡島の町家に関する史的研究	大場 修
1204	地域生活者としてのDV被害者の孤立と支援方策に関する研究	葛西 リサ
1205	療養中から死別後の住まいの再編に関する事例的研究	亀屋恵三子
1206	スコピエ地震時のプレハブ仮設住宅における居住履歴	田中 傑
1207	日本の一般市街地の住みよさ向上のための計画論に関する研究	宮崎 洋司
1208	カナダ諸都市の一般市街地における裁量的開発審査に関する研究	堀 裕典
1209	旧東宮御所（迎賓館赤坂離宮）の室内意匠及び家具調度品の研究	小泉 和子
1210	開発許可制度の裁量的制限に関する基礎的研究	松川 寿也
1211	都市居住のイメージと住宅広告の役割に関する比較社会学的研究	山本 理奈
1212	津波被災者への居住支援と“信頼構築”の関係に関する研究	前田 昌弘
1213	「一般市街地」における住生活の豊かさ指標の提案	佐藤 由美
1215	住生活を語る歴史の証人である重文民家のマネジメント	碓田 智子
1216	近年の韓国における木造住宅生産に関する研究	権藤 智之
1217	東京の既成市街地における宅地・住宅の更新の評価に関する研究	松本 暢子
1218	木造住宅における打診による劣化診断判定の科学的根拠の解明	岡崎 泰男
1115	身体障害者入所授産施設の実態に関する研究	松田 雄二

2012(平成24)年度研究助成論文要旨

研究 No. 1201

地方都市における低エネルギー住生活実現のための調査研究：スマートグリッド構築のための基礎調査

主査 竹林 芳久

本研究は、地方都市の住生活の低エネルギー化に効果的な方法を明らかにすることを目的に、多賀城市の戸建住宅の交通エネルギーを含む消費エネルギーの実態を調査し、その結果に基づき、住宅断熱の強化、自家用車の電気自動車への変更、太陽光発電の採用による効果を定量的に算定したものである。それらの手法の採用によって、市内の戸建住宅のエネルギー消費を48%低減できることを明らかにした。また、この手法の中で最も効果的であった太陽光発電の課題である電力需要と発電量の時間的なギャップを解消するために電気自動車の蓄電池を利用する方法を検討し、年間で、時

間的なギャップの74%を電気自動車の蓄電池で吸収できることを明らかにした。

キーワード：1) 地方都市, 2) 住宅, 3) 省エネルギー, 4) 太陽光発電, 5) 電気自動車, 6) スマートグリッド

研究No. 1202

一中学校区を基本とする日常生活圏域設定の妥当性検討：地方中核都市における行政単位と高齢者の行動実態との比較考察

主査 西野 辰哉

本研究では金沢市内5地区における要支援・要介護、健康な高齢者175名の生活圏域の実態を調査し、これを元に日常生活圏域（福祉行政圏域）の規範としての中学校区の妥当性を考察した。調査から高齢者の生活圏の二層性、徒歩圏の中空化等が明らかになった。次に各地区で現存施設を基点に描いた高齢者の平均的な生活圏例と福祉行

政圏域を比較すると、複数の中学校区をもつ地区や1中学校区未満でも市周縁の広域学区を含む地区では、前者による後者のカバー率は低かった。さらに地区社協等の担当範囲が小学校区を基本とすることから、いくつかの小学校区をまとめた範域例である点において中学校区は日常生活圏域の規範として有意であると考えられた。

キーワード：1) 高齢者，2) 要介護高齢者，3) 高齢者の生活圏，4) 日常生活圏域，5) 中学校区，6) 二層性，7) 空間距離，8) 時間距離，9) 小学校区，10) 金沢市

研究 No. 1203

佐渡島の町家に関する史的研究

主査 大場 修

本論は佐渡島の町家建築について、遺構調査に基づき農家住宅との関係も含めてその歴史性を検討した。その結果、島内の町家は三類型に大別でき、地名を冠して「両津型」「赤泊型」「相川上町型」と仮称した。両津型は農家由来の在来型町家であるのに対し、赤泊型と相川上町型は外来型町家だと指摘した。外来二類型は出所を異にし、赤泊型は対岸の中越・下越方面から到来した町家形式であるのに対し、相川上町型は近世初頭、鉾山町の形成に伴い持ち込まれた建築文化の伝搬の所産であり、京都起源の町家形式（京都型町家）との関係が想定しうると推論した。本論は佐渡島の町家を通して、日本の町家建築が持つ地域性と普遍性を浮き彫りにした。

キーワード：1) 佐渡島，2) 町家，3) 京都型町家，4) 外来型町家，5) 在来型町家，6) 家屋台帳，7) 越後，8) 鉾山町，9) ナンド，10) オエ

研究 No. 1204

地域生活者としてのDV被害者の孤立と支援方策に関する研究：機能としての住宅支援からソフトを組み込んだ住まいの支援へ

主査 葛西 リサ

本調査では、地域生活移行後のDV被害者の生活課題を明らかにし、被害者向けアフターケアの先駆事例を取り上げ、その内容、運営課題やその可能性について整理し

た。具体的には、1) 被害者の多くは貧困問題、暴力の後遺症による精神問題を抱えながらも、人的ネットワークを喪失し、地域から孤立する傾向が高いこと、2) 多くの民間団体が経済的な保障がない中で被害者のアフターケアを実施している実態があること、3) 被害者へのアフターケア構築の可能性として、県独自で被害者のアフターケアを展開する長崎県の事例及び障害者総合支援法の枠組みを使った被害者のアフターフォローの実践について提示した。

キーワード：1) ドメスティック・バイオレンス，2) 住宅政策，3) 自立支援，4) 住生活支援，5) グループホーム，6) 住宅確保要配慮者，7) 子ども，8) 民間シェルター，9) DV防止法，10) ステップハウス

研究 No. 1205

療養中から死別後の住まいの再編に関する事例的研究：在宅介護を行った遺族を対象として

主査 亀屋 恵三子

長期在宅療養を行ったALS遺族を対象にアンケート調査や事例調査を実施し、療養環境から生活環境へと再編していく過程と要点を明らかにした。主な知見は下記の通りである。1) 患者を亡くした高齢の遺族は一人暮らしとなる傾向が強く、生活時間は仕事か外出行動に代替される。2) 片付けに要する時間と落ち着くまでの期間は共に1年程度であり、レンタル品の返却や仏事などが片付けのきっかけとなっている。3) 患者の逝去後の住まいは、復元・半復元・再構築、変化なしの4パターンに概ね分けられ、再構築を行う人が最も多く、その傾向は都市LDK型の住まいにやや顕著にみられる。以上より、介護中から「その後」の生活を考えた長期的な住まい方を検討する必要があることが示唆された。

キーワード：1) 遺族，2) ALS，3) 住まいの再編，4) 長期在宅介護，5) 看取り

No. 1206

スコピエ地震時のプレハブ仮設住宅における居住履歴：50年間の住みこなし方の調査

主査 田中 傑

2012(平成24)年度研究助成論文要旨

本研究は1963年のスコピエ地震後に建設されたプレハブ仮設住宅の居住者が、建設後の50年の間に自らの世帯の事情やライフステージの変化、スコピエの気候風土にあわせてどのような改変をおこなったのかを、文献調査とヒアリング調査によって明らかにしたものである。現地での調査を通じて、専有面積の拡大をともなった間取りの大幅な変更や、日照の調節を目的とした庇や置き屋根の設置などが観察された一方、調査対象者の住民たちが現地でいうプレハブ・バラックでの生活の満足やプレハブ・バラックの質の高さを口にすることも判明した。

キーワード：1) スコピエ地震，2) プレハブ・バラック，3) 居住履歴，4) 仮設住宅の長期利用，5) 実測調査，6) ヒアリング調査

研究 No. 1207

日本の一般市街地の住みよさ向上のための計画論に関する研究：ジェイコブズ都市論の再評価と日本における適用可能性

主査 宮崎 洋司

本研究では日本の一般市街地の住みよさ向上策にジェイコブズの都市論が適用可能かをそのロバスト性という観点から考察した。その結果、空間的ロバスト性では大規模あるいは郊外にも彼女の都市論は拡張可能なこと、時間的ロバスト性でも彼女の都市思想は啓蒙団体や実践団体により着実に継承されていることを明らかにした。さらに、技術革新に関する生前の彼女の見方が明らかとなり、それに沿うかのようにSETCの活動があること、宗教学者との書簡のやりとりからは、彼女の都市論は時間という観点からの近代都市計画批判と捉えられることの知見を得た。以上の考察から、(1) 郊外地区にも拡張した防災性向上の論理を加味したインフィル型更新と、(2) それを安定的・継続的に継承する人的なアーバン・ハズバンドリー策を提案した。

キーワード：1) ジェイコブズ都市論，2) 時間的ロバスト性，3) 空間的ロバスト性，4) ジェントリフィケーション，5) インフィル型更新，6) アーバン・ハズバンドリー

研究No. 1208

カナダ諸都市の一般市街地における裁量的開発審査に関する研究：良好な住環境の保全・創出のための新しい協議制度の探求

主査 堀 裕典

本研究は、日本やアメリカと同じゾーニング制を取り、イギリスやフランスの影響を受けているカナダ諸都市における裁量的デザインレビュー制度の運用実態を明らかにすることを目的とした。研究の方法として、人口50万人以上の都市を対象に、特徴的なケーススタディ都市を選定し、制度の詳細分析と運用実態及び周辺状況との調和について調査を行った。その結果、バンクーバーを除く主要都市で、制度導入の際にトライアル期間を設けていたことや、分権の度合いにより大きな課題がある都市も存在したが、多くの場合、デザインレビュー制度が存在することで、周辺環境へのインパクトを軽減し、事業計画の改善が図られていたということが分かった。

キーワード：1) 一般市街地，2) 裁量的開発協議，3) 開発許可，4) 都市計画，5) 都市デザイン政策，6) デザインレビュー，7) カナダ，8) バンクーバー，9) トロント，10) モントリオール

研究 No. 1209

旧東宮御所（迎賓館赤坂離宮）の室内意匠及び家具調度品の研究：その施工・製作の実態と日本近代建築界の発展に果たした役割

主査 小泉 和子

本研究では旧東宮御所の室内意匠と家具調度品について宮内庁所蔵資料を中心に分析し、天井絵画と家具は海外の室内装飾家が、壁装飾は国内の美術家や織物業者が製作したことを明らかにした。施工は国内の業者や職人が日本の伝統的な技法も取り入れながら本格的な西洋古典様式の室内を完成させたことを明らかにした。また、東宮御所として使用されなかった本建築は戦前期に度々、迎賓館として使用され、その都度、室内の改修や家具調度品の修理、製作が行われたことを明らかにした。造営時に輸入品に頼っていた家具は改修時には国内

製で対応できるまでになったことも分かり、技術の発展が見られた。また、本建築完成後の利用状況について考察した。

キーワード：1) 東宮御所，2) 迎賓館赤坂離宮，3) 室内意匠，4) 室内装飾品，5) 家具調度品，6) 製作，7) 施工，8) 第二次世界大戦前，9) 賓客接遇，10) 日本近代建築

研究 No. 1210

開発許可制度の裁量的制限に関する基礎的研究：用途地域外で適用される都市計画法第41条の運用実態に着目して

主査 松川 寿也

市街化調整区域では、建築基準法に基づく形態制限が定められているが、都市計画法第41条は、開発許可の際に必要な応じて形態制限を適用することができる制度である。本研究では、制限の適用に多くの裁量がある都市計画法第41条に着目し、全国的な運用実態を明らかにするとともに、運用上の課題を把握することを目的とする。その結果、都市計画法第41条は、規制が緩和される3411区域で柔軟な形態制限の適用が可能である一方で、運用基準が策定されている場合でも、適切に運用がされていないことが明らかとなった。これらを踏まえて本研究では、今後の都市計画法第41条の在り方を提言した。

キーワード：1) 開発許可制度，2) 市街化調整区域，3) 都市計画法第41条，4) 裁量的制限，5) 建築形態制限

研究 No. 1211

都市居住のイメージと住宅広告の役割に関する比較社会学的研究：超高層集合住宅の広告表現を準拠として

主査 山本 理奈

本稿の目的は、(1) 2000年以降の東京における超高層集合住宅の通時的な供給動向を分析するとともに、(2) 供給量の多い都心湾岸4区の事例を取りあげ、人々に超高層集合住宅購入を促すようデザインされた広告表現のモードを消費社会論を援用しながら明らかにすることにある。今回の調査は、広告表現のモードが利便性、安全性、快適性に関する通常の語りだけでなく、超

高層タワーに固有の桁外れの〈大きさ〉や〈高さ〉に由来する不安な語りによって構成されていることを示している。これに加え、マンハッタンの超層集合住宅における東京とは異なった語りのモードをふまえ、超高層集合住宅に関する比較研究のための分析的な展望を提示する。

キーワード：1) 超高層集合住宅，2) 広告，3) イメージ，4) コノテーション，5) 過密，6) 不可知性，7) Land Value，8) 消費社会，9) 快適性，10) 身体感覚

研究No. 1212

津波被災者への居住支援と“信頼構築”の関係に関する研究：気仙沼市本吉町における実践を通じて

主査 前田 昌弘

本研究は仮設住宅での暑さ・寒さ対策等の住環境改善支援の実践の経験をもとに被災者の支援のあり方を探ったものであり、支援者の限られたリソースにも関わらず支援が成立した要因として以下の2点を明らかにした。1) 支援を提供する側からみた要因：個では解決できない問題への対応を模索する中で、情報共有を基礎として「間接的支援」を行う関係性が形成された。2) 支援を受ける側からみた要因：仮設の住環境および支援をめぐる不確実な状況下での意思決定において他者（支援社／他の居住者）への「信頼」（能力／姿勢にもとづく）が醸成／活用された。

キーワード：1) 東日本大震災，2) 仮設住宅，3) 住環境改善，4) 不確実性，5) 間接的支援，6) 信頼，7) ボランティア，8) NGO/NPO，9) 気仙沼市，10) 本吉町

研究 No. 1213

「一般市街地」における住生活の豊かさ指標の提案：住生活の満足度と住生活資源の関係に着目して

主査 佐藤 由美

本研究は、住生活の豊かさを示す指標を一般市街地の実態をもとに明らかにすることを目的としたものである。既往研究や統計データ等の分析や、それをもとに一般市街地と計画市街地で居住世帯を対象とした

2012(平成24)年度研究助成論文要旨

実態調査を実施した。調査結果によると、一般市街地の住生活の豊かさは、(1)住宅の基本性能(広さや日当たり等)、(2)住環境の利便性(買い物・通院等)、(3)家族との関係性等の指標により直接的に示すことができる。しかし、計画市街地に比べると、住生活資源が多様であることから、属性(人・世帯・住宅)・居住経験・価値観等と複合した二次的な指標を設定することが必要であることが明らかになった。
キーワード：1)一般市街地、2)計画開発市街地、3)住生活の豊かさ、4)満足度、5)評価指標、6)住生活資源

研究 No. 1215

住生活を語る歴史の証人である重文民家のマネジメント：重文民家を支える地域サポーターの育成に向けて

主査 碓田 智子

全国の重文民家の約6割は個人所有であり、維持管理の負担や公開などの点で難しい課題を抱えている。本研究では、1)重文民家の所有者と市町村担当者へのアンケート調査、2)サポートモデル事例の調査、3)重文民家の支援者を広げる実践活動を行い、個人所有重文民家を地域で支える可能性を検討した。その結果、高齢の所有者が住みつつ維持管理を担う厳しい実態と、外部支援者による活動は重文民家の居住のレベルや建物の空間条件が関与することを明らかにした。個人所有重文民家を地域で支えていくには、プライバシーや防犯に配慮しつつ重文民家を地域に開き、重文民家の課題や居住文化の価値を地域住民に知ってもらう体験や学習の場をつくることが重要と考えられた。

キーワード：1)重文民家、2)マネジメント、3)歴史建造物、4)住生活、5)居住文化、6)公開、7)活用、8)実践活動、9)地域サポーター

研究 No. 1216

近年の韓国における木造住宅生産に関する研究：全羅南道・幸福村プロジェクトの木造住宅施工業者に着目して

主査 権藤 智之

韓国では現在、鉄筋コンクリート造(以下、RC造)集合住宅居住が一般的であるが、2000年以降、郊外を中心に木造軸組構法住宅の建設が見られるようになり、国や地方自治体も支援している。本研究では、韓国南西部・全羅南道の幸福村事業を対象とし、事業の概要および住宅生産システム、供給される木造軸組構法住宅の特徴を明らかにした。幸福村事業の特徴として、規模の大きさ、伝統的意匠の活用、観光用ではなく居住用の住宅供給であることがあげられる。住宅生産システムでは、施工会社や大工・職人などの主体についてどのような特徴が見られるかをまとめた。住宅の特徴では、伝統的意匠による大断面材の使用や自然素材の積極的な活用を指摘した。
キーワード：1)韓国、2)木造軸組構法住宅、3)施工会社、4)全羅南道、5)大工、6)幸福村事業、7)木材流通、8)住宅構法、9)韓屋、10)住宅地整備

研究 No. 1217

東京の既成市街地における宅地・住宅の更新の評価に関する研究：戸建住宅地における過去30年間の住宅と家族の変化の分析

主査 松本 暢子

本研究は、戸建住宅が主流の既成市街地における住宅更新について分析している。その結果、当該地区では(1)家族の居住状況に応じた建替えが更新の主流であるものの、近年では家族による居住継承が難しくなっている、(2)相続による敷地分割・住宅建築が行われている、(3)敷地の細分化が進んでおり、敷地が集約されることはない、(4)指定建ぺい率および容積率の充足度が上昇している、(5)敷地形状、道路等が大きく変化しない、を示した。1年間に2%程度の個別の住宅更新が行われている。しかしそれらが集積しても必ずしも良好な住環境をもたらしている訳でない。良好な住環境の形成には、建築行為の誘導や維持管理への対応が課題であることを指摘した。

キーワード：1)戸建住宅地、2)住宅継承、3)住宅更新、4)家族居住形態、5)建築計画概要書、6)建替え

研究 No. 1218

木造住宅における打診による劣化診断判定の科学的根拠の解明：木造住宅打音診断システムの開発

主査 岡崎 泰男

本研究は、木造住宅における打診による劣化診断判定の科学的根拠を明らかにすること、および、その結果に基づく劣化診断システムを構築することを目的としている。腐朽した木材、および、腐朽した木材を床・壁仕上げ材で覆った木造住宅の床・壁モデル試験体に対する打音測定および振動解析を行った結果、それぞれの仕様について、腐朽部位の振動特性についての知見を得ることができた。次いで、モデル試験体の結果を用い、健全確率という概念を導入した劣化診断システムを構築し、健全な木造建築に対する検証実験を行った結果、その誤検出率は実用に耐え得るレベルであった。

キーワード：1) 打診, 2) 生物劣化, 3) 劣化診断, 4) 振動解析, 5) 木造住宅, 6) 腐朽

研究 No. 1115

身体障害者入所授産施設の実態に関する研究：自立支援法移行後の居住実態について

主査 松田 雄二

本研究では、障害者自立支援法（現障害者総合支援法）による新体系に、旧法上の身体障害者入所授産施設がどのように対応したのか、また新体系に移行することにより利用者にどのような影響が生じたのか、明らかにすることを試みた。結果として、大多数の施設が施設入所支援に移行していること、また施設によっては就労の場に付随した寮として設立されたものがあり、就労を原則として認めない施設入所支援に移行したために就労の継続ができなくなってしまったものがあること、またハード面での制約から現状ではグループホーム・ケアホームを利用した身体障害者の生活の地域移行が困難であることが示された。

キーワード：1) 身体障害者, 2) 入所授産施設, 3) 障害者自立支援法, 4) 地域移行, 5) グループホーム・ケアホーム, 6) 施設入所支援, 7) 生活介護, 8) 就労継続支援, 9) 就労移行支援

第136回研究運営委員会

●2014（平成26）年度研究助成選考について

3月の研究運営委員会にて、2014年度研究助成50件の応募のうち、19件が選考された。50件の内訳は、重点テーマ「受け継が

れる住まい」に関連した応募は、27件、自由テーマ23件となり、重点・自由ともにバランスよく応募がなされた。選考された19件は、5月26日の理事会および6月16日の評議員会を経て正式決定する。



新刊案内



住総研住まい読本シリーズ4

『近居：少子高齢社会の住まい・地域再生にどう活かすか』

編著 大月敏雄，住総研 編著

出版者 学芸出版社 定価 1,900円＋税

ISBN978-4-7615-1337-5

親子がスーブの冷めない距離に住みあいお互いに助け合う近居が見直されている。それを実現させるための住宅地や住宅のあり方が必要だ。近居を正面から取り上げた初めての本である。

お求めは最寄の書店にて

第39回住総研シンポジウム開催告知

第39回住総研シンポジウム 一般財団法人 住総研

「作られたものから作るものへ」-主体形成としての住宅
連続シンポジウム vol.1 住まいの主体性とは -「おや？」の契機としての事象

2014年7月16日(水) 13:30～17:00
会場: Sonorium 東京都杉並区和泉3-53-16
一般1000円 学生500円
(参加費はすべて東日本大震災復興義援金として被災地にお送りいたします)

高度消費社会の時代、「生産-消費」の巨大市場システムに埋没し、主体が希薄になっているのは住まいの状況でも同じではないかという問題意識から「住まいの主体性」を考えてみたい。そのために「作られたものから作るものへ」という西田幾多郎のテキストを参照した。しかし、「なぜ作る？作る時代は終わった」という誤解(ハードのことを指すのではないのだが)をはじめ「昔が良かったというステレオタイプの考えはおかしい」、「日本にはもともと主体性はなかったのではないか？」等の見方もあり、いまだ混沌とした渦が巻いている。

技術をはじめ様々な進歩は否定されるものでもなく、また過去に戻れようというでもないが、このテーマの背景は、今を生きる我々が未来を見つめる時に、もういちど住むという根源(それは「場所」に存在を関係づける、生きる主体的行為)に立ち返り、主体性を発揮する道を見つめ直すべきではないかの疑問にある。今年度の住総研シンポジウムは全3回を予定しているが、第1回目ではそんな住まいの主体性について、「おや？」といったん立ち止まって考える機会を与えている事象について議論を行う。

木下勇 (千葉大学大学院教授 住総研研究運営委員会委員長)

講師
池田秀紀 (暮らしかた冒険家) / 小林崇 (ツリーハウスビルダー) / 馬場未織 (建築ライター)

司会
木下勇 (千葉大学大学院教授) コメントーター
村田真 (日経 BP 社建設局編集委員)

一般公開

「作られたものから作るものへ」 -主体形成としての住宅 連続シンポジウム vol.1 住まいの主体性とは -「おや？」の契機としての事象

日時: 2014年7月16日(水) 13:30～17:00

会場: sonorium

(京王井の頭線永福町駅(北口)下車徒歩7分/
東京メトロ丸の内線方南町駅(1番出口)徒歩10分)

参加費: 一般1000円 学生500円

※参加費は東日本大震災義援金として被災地にお送り致します。

以下のURLのフォームまたは
FAX(03-3484-5794)よりお申込ください。
(締切7月10日(木) 申込先着順100名)
http://www.jusoken.or.jp/symposium/sympo_form.html

※詳細は以下のページをご覧ください。
http://www.jusoken.or.jp/symposium/jusokensympo_39.html

住総研だより 第17号

発行日 平成26(2014)年5月31日

発行人 岡本 宏

発行所 一般財団法人住総研

〒156-0055 東京都世田谷区船橋4丁目29-8

電話 03(3484)5381

FAX 03(3484)5794

E-mail jusoken@kpe.biglobe.ne.jp

URL <http://www.jusoken.or.jp/>

住総研は「住まい」に関する研究助成事業を中心に、「住総研研究論文集」等を発刊、また住に関する専門図書館、シンポジウム・セミナーの公開開催など、社会のお役に立つような事業につとめています。

この「住総研だより」は、当財団の活動を研究者、市民の皆様により広くご理解いただくとともに、意見交流の場になることを願って配信します。ご利用よろしく申し上げます。

「住総研だより」編集担当